

第2章 高齢者保健福祉計画

第1節 生きがいの場の充実

1 健康と生きがいづくりの支援

(1) 高齢者の生きがいづくりへの支援

① 老人クラブ活動の支援

現状と課題

老人福祉法に基づく老人クラブ活動は、長年培ってきた知識や経験を活かした社会活動を通し、会員相互の健康づくりや高齢者の生きがい、さらには地域づくりを進めていく中で重要な役割を担っています。

近年では、価値観の変化・多様化などから、クラブ数・会員数とも減少傾向にあります。

■老人クラブの状況

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
クラブ数	71	69	67	67	60	
会員数(人)	2,840	2,628	2,514	2,390	2,109	

※各年度3月31日現在

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

引き続き、広報活動等を通じて、PRと新規加入を促進していくとともに、様々な活動に対して支援していきます。

また、これまでの活動に加えて、高齢者の社会参加による日常生活の困りごと支援、見守り支援、介護予防などの健康づくり支援のさらなる充実が図られるよう支援していきます。

【取組状況・課題など】

- ・老人クラブ加入率低迷の要因は、高齢者の趣味の多様化や健康不安が主なものである。今後、老人クラブの重要な事業の1つである「健康増進活動」をPRの主軸とすることで、仲間づくりや健康づくりを行える団体であることを市報への掲載等を行い、広く周知していくことが必要と考えられる。

② 敬老事業の実施と支援

現状と課題

敬老模範家庭、三夫婦世帯及び金婚夫婦を表彰する「敬老祝賀式典」の開催や、長寿のお祝いとして敬老祝金（市内商店共通商品券）の贈呈等を通じて、市民の敬老精神の高揚・啓発を図るとともに、各地区敬老会事業に補助金を交付することにより、地域における高齢者の交流の場として活用できるよう支援していきます。

対象者の増加に伴う事業費の増大が課題となっています。

■各種敬老事業の実施状況

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
敬老模範家庭の表彰（件）	4	2	2	2	3	
三夫婦世帯の表彰（件）	1	0	2	0	1	
金婚夫婦の表彰（組）	207	103	169	172	170	
敬老会事業補助金の交付（千円）	10,170	10,519	10,925	11,316	11,832	
敬老祝金の支給 （人）	77歳【1万円】	797	734	925	977	1,040
	88歳【2万円】	337	324	335	372	377
	99歳【3万円】	22	26	15	20	23

今後の方向性

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、各地区敬老会事業の支援を継続するとともに、市民への敬老意識の啓発に努めます。

また、高齢化の進展に伴い、財源の確保がより厳しさを増すことから、事業内容の見直しや費用対効果などを含め、持続可能な敬老事業の在り方について検討します。

【取組状況・課題など】

- ・敬老事業関係については、毎年2回開催する「敬老事業検討打ち合わせ会議」の議題として、委員からの意見や要望内容を検討し、事業運営に反映している。
- ・高齢者の増加に伴い、事業を実施するための財源確保がより厳しさを増すことから、各事業内容の見直しなどを行い、持続可能な敬老事業を進めていく。

③ いきいき・元気サポーターの登録促進

現状と課題

地域住民同士が、共助の理念に基づき支え合い・助け合いの活動を行うことで、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、有償ボランティア活動を行う「いきいき・元気サポーター」を登録・養成しております。

サポーターは、高齢者等の日常生活に生じる困り事などに対し、自身のできる範囲で手を差し伸べ、様々な支援を行います。

サポーターの登録者では、60歳代から70歳代の方が占めており、高齢者自身の生きがいの場として機能している一方で、その高齢化も同時に進行しております。

近年、登録者数が伸び悩んでいることから、新たなサポーターの掘り起こしが課題となっています。

今後の方向性

定年退職等により、高齢者が地域で過ごす時間が増えていることから、市報や市ホームページなどの広報や、各種教室等での呼びかけを通じて、制度の周知を図るとともに、高齢者が多様な生活支援サービスの担い手として活躍していただけるよう、ボランティア養成講座の開催なども検討していきます。

また、サポーターがより活動しやすい環境を整えるとともに、高齢者自身の生きがいくりの場としても認識してもらえるよう、新たな活動の展開を積極的に図ることで、登録者の増加を目指します。

■いきいき・元気サポーターの登録者数の実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
登録実績	196	176	158	(165) 149	(175) 150	(185)
新規登録者数	6	9	11	18	4	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※()は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・毎年、サポーターに対して登録継続の意向調査を行っているため、それを機に活動を終了するサポーターもいることから、登録数が大きく上回ることがない。
- ・高齢化の進展に伴い、本制度のサービスを必要とする方は、今後ますます増加するため、サービス利用登録者を増やすことで、サポーター活動の充実を図っていくとともに、これまで以上に制度の周知が必要不可欠である。引き続き、共助の理念に基づき、地域の助け合い、支えあい活動の体制づくりに努めていく。

④ 生涯学習の機会の提供（中央公民館）

現状と課題

少子・高齢化の急速な進展に伴い、各地域公民館では、高齢者が生きがいをもって生活できるよう各種事業を幅広く展開し充実を図ることで、セカンドライフをより有意義に過ごすための支援に努めています。

高齢者の生涯学習への意欲や学習機会のニーズは、今後ますます高まっていくことから、各年齢に応じた事業内容の工夫や利用の促進を図り、公民館が高齢者にとってより身近な魅力ある施設となるよう積極的に取り組んでいます。

■高齢者学級への参加状況（延べ参加者数）

（人）

	H27	H28	H29	H30	R 1
忍・行田公民館	343 (9)	374 (9)	217 (8)	237 (10)	()
佐間公民館	320 (10)	320 (10)	351 (10)	288 (9)	()
長野公民館	414 (8)	414 (8)	449 (8)	507 (10)	()
桜ヶ丘公民館	182 (9)	212 (10)	211 (10)	279 (8)	()
星河公民館	185 (6)	197 (8)	185 (6)	127 (7)	()
持田公民館	257 (7)	250 (7)	219 (7)	336 (8)	()
荒木公民館	262 (8)	226 (8)	211 (7)	205 (7)	()
須加公民館	166 (8)	182 (7)	171 (7)	151 (7)	()
北河原公民館	120 (8)	108 (8)	106 (8)	146 (8)	()
埼玉公民館	46 (4)	45 (4)	41 (3)	58 (3)	()
星宮公民館	193 (6)	187 (6)	183 (6)	143 (6)	()
太井公民館	297 (11)	384 (12)	328 (12)	258 (12)	()
下忍公民館	154 (5)	160 (5)	200 (5)	200 (7)	()
太田公民館	96 (9)	79 (9)	61 (9)	89 (10)	()
地域文化センター	64 (10)	48 (9)	63 (10)	103 (12)	()
南河原公民館	114 (5)	51 (3)	55 (3)	57 (3)	()
計	3,213 (123)	3,237 (123)	3,051 (119)	3,184 (127)	()

※()内数字は開催回数

今後の方向性

高齢者の公民館活動の活性化を推進し、講座内容の改善に努めるとともに学習ニーズを的確に把握し参加者の増加に努めます。

また、参加者自らが、公民館で得た知識や技能をそれぞれの地域に還元し、地域社会へ貢献できるよう今後も支援を継続していきます。

⑤ いきいきサロン事業の充実（社会福祉協議会）

現状と課題

ひとり暮らしなどで自宅に閉じこもりがちな高齢者が、その自宅から歩いて行ける範囲で気軽に集える場として、市内に約 90 の「いきいきサロン」が設置されています。

各サロンでは、地域住民やボランティア等の協働により、仲間づくりや生きがいくくりなどを目的とした活動が行われており、社会福祉協議会がその運営支援を行っています。

自治会や民生委員など、地域全体のつながりによる運営や、参加者のさらなる掘り起こしや担い手の確保等が課題となっています。

今後の方向性

サロン参加者の声に耳を傾け、地域の福祉課題の発見に努めるとともに、地域のボランティアの活躍の場や特殊詐欺被害防止などにつながる生活関連情報の提供や介護予防の場としても活用し、住み慣れた地域で仲間とともに元気で生活できる地域づくりを目指していきます。

また、既存のサロンがその活動を継続できるよう、引き続き運営の支援に努めるとともに、サロンやそれに代わるものがない地域においては、新規サロンの設置を支援していきます。

■いきいきサロン設置数の実績と目標

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
設置数	90	89	90	(95) 92	(100) 93	(105)
参加者数(人)	1,953	1,892	1,862	(1,910) 1,909	(1,960) 1,926	(2,010)
協力員数(人)	525	506	514	(530) 512	(540) 532	(550)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※()は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【取組状況】設置数 93%、参加者数 98.3%、協力員数 98.5%
- ・【課題】参加者が減少しているサロンに対するフォローアップが課題となっている。
- ・【課題】サロンが設置されていない自治会に対して、積極的に事業紹介等アプローチをしていく必要がある。

⑥ 総合福祉会館における各種事業の充実（社会福祉協議会）

現状と課題

総合福祉会館「やすらぎの里」において、訓練機器や訓練用プールを利用し、身体機能の維持・向上と健康増進を図ることを目的とした機能回復訓練事業や、生きがいつくりや社会参加を支援する各種教室を実施しています。

教室参加者に偏りがなく、より多くの高齢者・障がい者の参加を募ることが課題となっています。

今後の方向性

広報活動や実施方法の工夫・改善をはじめ、新規の教室を開催することで、より多くの方の参加を得られるよう努めます。

■総合福祉会館における各種事業の参加者数の実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
機能回復訓練室 (障がい者を含む)	14,969	16,890	16,428	(16,500) 16,678	(17,000) 7,909	(17,500)
プ ー ル	8,126*	9,570*	8,846	(9,000) 8,786	(9,300) 5,404	(9,600)
水中ウォーキング	46	51	49	(48) 73	(49) 39	(50)
水中若返り	43	43	47			
背泳ぎ教室	40	37	18			
陶芸教室	119*	117*	105	(108) 85	(111) 105	(114)
水泳教室			108	91	(94) 95	(98)
脳トレ体操教室			140	138	(140) 2月実施予定	(145)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【取組状況】H29年度のプール参加者数は、前年度は下回った。プール参加者数を増やすため、H30年度から水泳教室を実施し、新規利用者の獲得に取り組んでいる。
- ・【取組状況】背泳ぎ教室はH29年度で廃止し、脳トレ体操教室を実施している。

(2) 保健事業の推進

① 市民けんこう大学・大学院の充実（保健センター）

現 状

健康づくりに関する各種講座を、年間を通じて定期的に提供するため、平成 24 年度から「市民けんこう大学」を、翌 25 年度から同大学院をそれぞれ開設し、健康志向の高い市民の増加を図るとともに、健康情報の発信源となる人材の育成を行っています。

■市民けんこう大学・大学院への参加者の状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
市民けんこう大学	35	38	50	16	20	
市民けんこう大学院	39	36	31	26	8	

※令和元年度欄は令和元年 9 月末日現在

今後の方向性

多くの市民が健康に関心を持ち、積極的に参加できるよう、講座内容等について適宜見直しを行い、魅力ある大学・大学院の運営に努めます。

また、地域全体に健康増進意識を普及できるよう、各課程を修了した修了生との協働のもと、健康情報のさらなる発信に努めます。

【取組状況・課題など】

- ・令和 2 年度より、健康づくりマイスター養成講座としてより多くの市民が参加できるよう事業内容を見直します。

② 健康相談の充実（保健センター）

現 状

保健センターを会場とした健康相談を実施し、相談内容に応じて保健師または栄養士が対応しています。

今後の方向性

周知や実施の方法などを工夫し、引き続き、気軽に相談できる場の創出に努めるとともに、一人でも多くの方の疑問に応え、その相談に真摯に向き合います。

■健康相談の実績と見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
相談者数	17	13	35	(35) 27	(40) 22	(45)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・健康づくりチャレンジポイント事業や健康づくりのための教室、集団検診時の健康教育などで周知を積極的に行いました。

③ 健康教育の充実（保健センター）

現状と課題

健康教育について、教室を開催して提供しているほか、がん検診時など様々な機会を捉えて実施しています。さまざまな健康情報が氾濫する中、正しい知識の普及が課題です。

今後の方向性

市民ニーズに合った教室の開催や、周知方法の工夫により参加意欲を高め、より多くの方への情報提供及び行動変容に取り組みます。

■健康教育の実績と目標

(回)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
開催回数	47	56	69	(60) 38	(60) 45	(60)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・新規の参加者が少ないため、民間企業等の講師による講座など、市民のニーズにあった講座を開催することで新規参加者の増加に努めます。
- ・検診時など市民の集まる機会に積極的に情報提供を行います。

④ がん検診の受診促進（保健センター）

現 状

集団検診と個別検診の2つの方法により、がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療へとつなげています。また、平成29年度から胃がん検診はレントゲン検査と内視鏡検査のどちらかを選択することができるようになりました。

70歳以上の方の費用を全額免除（市が負担）しています。ただし、胃がん検診の内視鏡検査は除きます。

今後の方向性

各種がん検診の実施・方法等を工夫することにより、受診者数の増加に努めます。

健康教室や市報で特集を組むなど、検診の重要性の周知に努めます。

保健協力会による地域住民に対する健康づくりの啓発に努めます。

■がん種別受診者数の実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
胃がん検診	1,174	1,078	1,663	(1,600) 1,254	(1,700) 802	(1,800)
乳がん検診	1,970	1,355	1,241	(2,000) 1,043	(2,100) 408	(2,200)
子宮がん検診	1,675	1,301	1,114	(2,100) 1,006	(2,200) 453	(2,300)
肺がん検診	1,625	1,513	1,495	(1,800) 1,333	(1,900) 763	(2,000)
大腸がん検診	5,814	4,940	4,782	(5,000) 4,608	(5,500) 1,963	(6,000)
前立腺がん検診	2,069	2,166	2,131	(2,200) 2,229	(2,300) 995	(2,400)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

■受診率の実績と目標

(%)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
胃がん検診	2.4	2.1	3.2	(3.1) 2.4	(3.2)	(3.3)
乳がん検診	7.6	5.0	4.7	(7.7) 3.9	(7.8)	(7.9)
子宮がん検診	4.7	3.7	3.2	(4.8) 2.9	(4.9)	(5.0)
肺がん検診	3.3	2.9	2.9	(3.4) 2.6	(3.5)	(3.6)
大腸がん検診	11.7	9.5	9.3	(11.8) 9.0	(11.9)	(12.0)
前立腺がん検診	11.3	11.3	11.3	(11.4) 11.9	(11.5)	(11.6)

() は目標値

※受診率の算出方法は、各年度の受診者数／対象者（国勢調査の人口）

※国の統計（地域保健・健康増進事業報告の受診率）とは算出方法が異なる。

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・国保加入者への特定健診受診券通知にがん検診事業のチラシを同封し受診勧奨を図りました。
- ・健康教室を通じてがんに関する正しい知識の普及啓発に努めました。
- ・健康づくりチャレンジポイント事業のポイント項目にがん検診受診を入れ受診者の増加を図りました。
- ・がん検診の精度管理の向上を図るとともに、今後検診の受診環境の整備として、受診機関の拡充を検討し受診者の増加に努める必要があると考えます。

⑤ 歯周病検診の受診促進（保健センター）

現状と課題

80歳になっても自分の歯を20本残すことができるよう、歯周病検診を実施しています。40歳から70歳まで5歳刻みの年齢の方を対象としており、70歳の方の受診費用を全額免除（市が負担）しています。

対象者への個人通知により受診者は増加しましたが、歯周病への理解や関心をさらに高めていく必要があります。

今後の方向性

対象者への通知と併せ、受診費用の全額免除（70歳の方）を継続することで、引き続き、受診の促進に努めます。

■歯周病検診の実績と目標

（人）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
受診者数	184	312	326	(330) 316	(340) 104	(350)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・健康増進法の対象者である40歳・50歳・60歳・70歳の方及びそれ以外45歳・55歳・65歳の方へ受診勧奨し、受診者の増加を図りました。
- ・今後も継続して実施し、目標値を目指します。

⑥ 肝炎ウイルス検診の受診促進（保健センター）

現 状

健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診を実施しています。70歳以上の方の費用を全額免除（市が負担）しています。

■肝炎ウイルス検診の実績

（人）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
受診者数	41	48	37	49	11	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

肝炎に関する正しい知識の普及に努め、検診の必要な方への受診促進を図り、肝炎による健康障害の回避や症状の軽減等を図ります。

【取組状況・課題など】

- ・過去に1度も検査を受けていない方へ受診を促すとともに、陽性の方へのフォローアップを継続して行います。

⑦ 高齢者肺炎球菌予防接種の推進（保健センター）

現 状

定期接種^{※1}は、65歳の方を対象として行うものですが、平成30年度までは経過措置として、65歳から100歳まで5歳刻みの年齢の方を対象として行います。

平成31年度以降は、65歳の方を対象として行います。

※1 疾患の発生及び集団でのまん延の予防または個人の発病及びその重症化の予防などのために行う予防接種

今後の方向性

対象者への個人通知、また、市報や市ホームページなどを通じて積極的に周知することにより、一人でも多くの対象者が接種を受けられるよう努めます。

■高齢者肺炎球菌予防接種の実績と見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
接種者数	2,015	2,419	2,412	(2,500) 2,194	(600) 352	(600)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・当初令和元年度からは65歳のみ対象となっていたが、制度改正により、5年間の経過措置期間が設けられました。
- ・65歳から95歳の5歳刻みの節目年齢及び100歳以上の方で未接種者に個別通知し接種勧奨をしました。

⑧ 高齢者インフルエンザ予防接種の推進（保健センター）

現状と課題

季節性インフルエンザのまん延と重症化の予防を目的に、予防接種法に基づく定期接種として、高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています。団塊の世代の高齢化に伴い、接種を受ける方の数は増加傾向にあります。

65歳以上の方を対象としています。

今後の方向性

市報や市ホームページなどを通じて積極的に周知することにより、一人でも多くの対象者が接種を受けられるよう努めます。

■高齢者インフルエンザ予防接種の実績と見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
接種者数	11,655	11,914	11,354	(13,000) 11,691	(13,000) 10月～	(13,000)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・令和元年度から自己負担金を1,500円から1,000円に変更しました。
- ・今後の推移に注視していきます。

⑨ 特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査の受診促進（保険年金課）

現状と課題

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査^{※1}及び後期高齢者健康診査^{※2}を実施し、生活習慣病の予防や早期発見につなげることで、重症化を予防し、健康寿命の延伸や今後増大する医療費の抑制に努めています。

近年、受診率がほぼ横ばいで推移しているため、その向上を図るとともに、受診結果を活用した効果的な保健事業の実施に取り組む必要があります。

※1 公的医療保険（本計画では国民健康保険）における40歳以上の被保険者を対象とした健康診査

※2 後期高齢者医療保険における75歳以上の被保険者を対象とした健康診査

■特定健康診査及び後期高齢者健康診査の状況 (人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
特定健康診査	対象者数	16,478	15,895	15,321	14,767	15,102	
	受診者数	5,690	5,477	5,400	5,296	2,048	
	受診率	34.5%	34.5%	35.2%	35.9%	13.6%	
後期高齢者健康診査	対象者数	9,529	9,837	10,227	10,351	10,829	
	受診者数	2,167	2,486	2,525	2,646	1,461	
	受診率	27.46%	25.27%	24.7%	25.6%	13.5%	

※特定健康診査はH27年度、H28年度法定報告値

※令和元年度欄は令和元年11月末日現在

今後の方向性

特定健康診査の受診率向上のために、ハガキや電話等による未受診者への積極的な受診勧奨や受診歴のある方に対しても継続受診を促すなど対象者の属性に応じた取組みを実施していきます。

また、受診の結果、生活習慣を改善する必要性が高いと判定された方に対しては、引き続き、特定保健指導を実施していきます。

さらに、健康診査の結果から地域の健康に関する課題を抽出し、その解決に取り組めます。

【取組状況・課題など】

- ・特定健康診査受診率は受診勧奨を実施することにより、年々向上しています。しかし県平均よりもまだ低い状況にあります。
- ・特定保健指導の利用率は年々減少しています。そのため医師会と協力し、特定保健指導の利用率の向上を目指す必要があります。
- ・生活習慣病対策とともにフレイル対策にも着目し、健康支援に取り組む必要があります。

⑩ もの忘れ検診（認知症検診）・薬剤師居宅療養管理指導

平成 29 年度から、毎年度末を基準日として 50・55・60・65・70 歳の方に対し、認知症の早期発見と早期治療を促進し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的として、もの忘れ検診（認知症検診）を開始しました。

また、適正な服薬管理及び治療を行うことを目的として、検診にて認知機能の低下が認められた方に対して、必要に応じ薬剤師が服薬に関する訪問指導を実施する薬剤師居宅療養管理指導も併せて開始しています。薬剤師が訪問することで、処方医と連携し、残薬や服薬の自己中断、重複投与等の有無を早期に発見し、服薬が正しくできるように支援します。

現 状

平成 29 年度より、新たに開始した検診で、市民へのさらなる周知が必要であると考えられます。引き続き、この検診の重要性等を周知し、受診者の増加を図り、認知症の早期発見及び早期支援につなげることで、安心して地域生活を続けられるようにしていく必要があります。

今後の方向性

もの忘れ検診（認知症検診）及び薬剤師居宅療養管理指導について、広く市民に周知していきます。

また、円滑に事業が実施できるよう、市医師会を始めとした医療、介護の関係機関と連携していきます。

■もの忘れ検診の見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
申込者数 (受診者数)	—	—	17	(300) 22	(300) 4	(300)

※令和元年度欄は令和元年 9 月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

50 歳から 70 歳までの若年性認知症の早期発見を目指していることから、対象者の認知症への意識がまだ低く、受診希望者も少ない状況にある。

今後も若年性認知症に関する普及・啓発に努め、受診者数の増加につながるよう取り組んでいく。

2 社会で活躍できる場の充実

(1) 地域社会との接点の創出

① いきいき・元気サポート制度の充実

現状と課題

いきいき・元気サポート制度は25頁において述べたとおり、高齢者自身の生きがいの場ともなっているところですが、さらに地域社会との接点として、社会で活躍できる場ともなっています。

サポーターがより地域社会の中で活躍できるよう、いきいき・元気サポート制度全体の充実を図る必要があります。

■いきいき・元気サポーターの活動状況

(時間)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
活動時間	3,503	2,805	2,675	2,560	1,249	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

サポーターがより活躍の場を拡げられるよう、現状の見直しを図り、環境整備を図るとともに、支え合いの地域づくりにつながる新たな活動の展開を模索・検討していきます。

【取組状況・課題など】

- ・【課題】活動可能な登録サポーター全員が活躍できる仕組みづくり
- ・【課題】サポーターの特技等を活かした活動の場づくり
- ・【課題】サポーター同士の交流を進め、チームで利用者を支援する体制づくりの構築

② ボランティア団体への支援（社会福祉協議会）

現状と課題

各ボランティア団体間の連携や交流などを目的とした定例会を開催し、活動に関する情報交換や、合同事業の企画等に関する話し合いを行っています。

また、ボランティアの育成支援や派遣などのほか、8団体あるボランティア団体連絡協議会の調整役として、各団体の連携や交流を図っています。

ボランティア活動の活性化のため、新たな団体の発掘や、あらゆる世代が気軽に活動できる環境づくりが必要です。

■ボランティア団体の状況

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
加盟団体(件)	29	30	33	33	34	
加盟団体構成員(人)	399	407	435	420	424	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

各種講座や教室の開催により、引き続き、個人や団体の支援、育成等に努めるとともに、誰もが気軽にボランティア活動に参加できる体制づくりに努めます。

また、ボランティア団体連絡協議会の活動を積極的に情報発信することで、加盟団体の増加へとつなげ、各団体のネットワークを通じてボランティア活動の活性化を図ります。

【取組状況・課題など】

- ・【課題】 ボランティア活動者の高齢化（活動の幅が狭まってきている）
- ・【課題】 ボランティアセンターへの登録はあるものの、ボランティア団体連絡協議会への加入までには至らない。
- ・【今後の取り組み】 公民館等で活動している団体等を把握し、ボランティアグループの発掘に努める。
- ・【今後の取り組み】 広報紙やホームページを活用し、ボランティア団体や活動を積極的に周知していく。

③ シルバー人材センター事業の運営・支援（シルバー人材センター）

現状と課題

近年、少子高齢化のさらなる進展、生産年齢人口の減少などを背景に、企業・事業所、店舗等における人手・人材不足が深刻になり、また、一般家庭についても、多世代同居の減少、子育て家庭の孤立化などが進行しています。各事業分野における人手不足解消や働く世代の応援など、シニア世代が今後一層大きな役割を担うことが期待されています。

シルバー人材センターは、その一翼を担うべく、企業や事業所、店舗などの事業活動を支援し、あるいはひとり暮らし高齢者世帯や子育て家庭の生活を支えるため、継続して、会員数の維持増強、会員組織の再編、事務局の体制強化に向けた取り組みを行っています。

なお、企業における定年延長・継続雇用の実施・定着・拡大に伴い、新入会員の獲得は困難な状況で、全国的にも会員数は減少の一途をたどっており、一定の入会者数確保は引き続き大きな課題です。

今後の方向性

就業機会の拡大や新入会員の確保、組織体制の充実を通じて、会員である高齢者と家族の生活の一層の充実、企業・事業者の支援、一般家庭の生活の質的向上を目指すシルバー人材センターの取り組みを引き続き支援することにより、地域の産業振興、地域社会の充実・活性化を図ることとします。

■ シルバー人材センターへの登録実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
登録会員数	357	357	355	(360) 350	(360) 360	(360)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】

現状、登録会員数は目標とされる値となっているが、現在のシルバー人材センターの会員の平均年齢は、72.6歳となっており、ここ数年上昇の傾向を示している。

原因の主なものとしては、企業における雇用の延長により、男性においては、65歳以下で入会してくる方がほとんどおらず、今後、定年が70歳となった場合には平均年齢は今よりも大幅に高くなることが予想される。

これにより、働く業種においても変化が表れており、いわゆる、きつい、汚い、危険といわれるような職種につく人がいなくなっており、これまで受けてこられた仕事を受けられなくなってきたり、シルバー人材センターの方向性について再考していかなければならないと考えている。

第2節 生活支援体制の充実

1 高齢者福祉サービスの充実

(1) 高齢者に関する実態の把握（情報の収集・分析）

① ひとり暮らし高齢者等の実数調査

現状と課題

民生委員の全面的な協力のもと、毎年4月に在宅高齢者に関する実態調査を行っています。地域の実情に精通した民生委員が、各戸を訪問して調査を行うため、極めて精度の高い情報を得ることができています。

その結果を最大限活用し、より適切な施策の実現につなげていくことが必要です。

■ひとり暮らし高齢者等の把握状況

(世帯)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
ひとり暮らし高齢者	2,533	2,686	2,892	3,005	3,135	
高齢者のみの世帯	2,994	3,164	3,399	3,550	3,653	
総世帯数	33,784	33,893	34,021	34,501	34,778	

資料：民生委員による調査結果

※現に在宅で生活する高齢者を対象とした調査

※平成29年度までは各年6月1日現在、平成30年度からは各年4月1日現在

今後の方向性

支援を必要とする高齢者の見守り活動や、緊急時における必要機関等への連絡、熱中症予防対策など、各種施策を実施するための基礎資料として、引き続き、調査を実施していくとともに、収集した情報の有効活用に努めます。

また、実施目的は異なるものの、ひとり暮らし高齢者等に対する訪問を行っている関係部署との連携により、高齢者の現状把握の機会確保に努め、有機的な対応を行ってまいります。

【取組状況・課題など】

平成31年4月1日現在、全世帯数(34,778)に対する「ひとり暮らし高齢者」及び「高齢者のみの世帯」の割合は、19.5%となっている。

同様に65歳以上の高齢者(24,766)に対する割合では、42.5%となっている。

引き続き、民生委員の協力をいただき、高齢者の見守り活動等に役立てていく。

(2) 高齢者の在宅生活に係る支援

① 在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給

現状と課題

要介護4又は要介護5の要介護認定を受けている方を在宅で介護している介護者に対し、月額5千円の手当を支給し、当該介護者の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図っています。

制度を知らない方も多くいることから、制度のさらなる周知が必要です。

■在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
受給者数(人)	113	121	148	146	86	
支給総額(千円)	4,595	5,415	5,585	4,975	1,435	

※令和元年度欄は4～7月分の支給実績まで

今後の方向性

地域包括ケアシステムを構築する上で、在宅介護は欠くことのできない重要な要素でもあることから、引き続き、手当を支給することで、介護者の支援に努めます。

【取組状況・課題など】

要介護4又は要介護5の方に対する手当の支給率では、約10%となっている。

制度の周知については、引き続き、要介護認定結果通知に同封している「高齢者福祉サービスの御案内」に掲載していく。

② 安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布

現状と課題

高齢者が急病となった際、現場に駆け付けた救急隊員が迅速かつ適切な救命活動を行えるよう、高齢者に対し安心・安全情報キット^{*1}及び安心・安全カード^{*2}を無料で配布しています。

いずれも民生委員の全面協力のもと、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯や、いわゆる日中独居^{*3}世帯のうち希望者にも配布することで、救命の現場で活用されています。

■安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布状況

	実績
平成 27 年度	ねたきり及び認知症の高齢者のほか、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、日中独居世帯への配布及び更新
平成 28 年度	同 上
平成 29 年度	同 上
平成 30 年度	同 上
令和元年度	同 上

今後の方向性

民生委員を通じて、引き続き、新規対象者への配布を継続するとともに、配布済みの方に対する継続支援として、情報更新の呼びかけと更新作業の補助に努め、緊急時に確実に機能するよう努めます。

【取組状況・課題など】

平成 30 年度の「安心・安全情報キット」の利用状況は、消防署からの報告では 26 件となっている。今後も、民生委員の全面協力のもと、毎年 4 月から実施される「ひとり暮らし実態調査」に合わせて配布していく。

③ 乳酸飲料等の配達による安否確認

現状と課題

ひとり暮らし高齢者等に対し、原則手渡しで、乳酸飲料等を週3回、隔日により無料で配達することで、対象者の安否確認を行うとともに、その健康保持を図っていきます。

対象者の増加が見込まれますが、制度の目的である安否確認を継続していく必要があります。

■乳酸飲料等配達サービスの実施状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数(人)	408	402	423	431	428	
事業費(千円)	6,437	6,644	7,045	7,407	3,316	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

乳酸飲料等配布物品の種類拡充によるきめ細やかな対応や、対象者要件の再検討及び適正な受益者負担の導入など、サービス内容の見直しを行い、真に必要な方に対応する制度となるよう努めます。

【取組状況・課題など】

令和元年度から、民生委員の協力のもと、本サービスの必要性を判断するため、令和元年度から申請書に添付する調査票の見直しを行った。

対象者の増加が見込まれることから、持続可能なサービスとするため、引き続き、事業の在り方について検討を行なっていく。

④ 寝具の乾燥及び丸洗いの実施

現状と課題

要介護4又は5の認定を受けてから、3ヵ月以上継続した者、又は75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、その保健衛生の向上を図るため、寝具の乾燥及び丸洗いを年4回、実施しています。乾燥及び丸洗いに要する費用については、それぞれ所得に応じた負担額が設定されております。

利用者の大半をひとり暮らし高齢者が占めていますが、総じて利用人数は少ない状況にあります。

■寝具の乾燥及び丸洗いの実施状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用者数 (人)	12	19	13	15	12	
事業費 (千円)	155	204	101	119	63	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

利用者も少ないことから、サービス自体の必要性も含めて検討を行い、適時、適切に制度の見直しを図ります。

【取組状況・課題など】

H30の一人当たりの平均利用回数では、乾燥が1.6回、丸洗いが0.7回となっている。

制度の周知については、引き続き、要介護認定結果通知に同封している「高齢者福祉サービスの御案内」に掲載していく。

⑤ 日常生活用具の給付

現状と課題

老人福祉法に基づく日常生活用具^{※1}は、ねたきり及びひとり暮らし高齢者の日常生活上の便宜を図るため、火災防止、或いは火災になる前の初期消火に対応するため、機器の給付を行っていますが、利用者は極めて少ない状況にあります。

給付に要する費用の9割を市が負担しています。

※1 電磁調理器、火災警報器、自動消火器及び老人用電話のことで、本市ではこのうち、火災警報器（H23年度末で廃止）と老人用電話（福祉電話として貸与）を除外しております。

■日常生活用具の給付状況

(台)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
電磁調理器	0	5	1	1	0	
自動消火器	1	3	1	0	0	
事業費（千円）	24	132	36	14	0	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

対象者の要件や受益者負担の見直しを行い、制度を持続可能なものとしていけるよう努めます。

【取組状況・課題など】

今後は、火災予防を目的とし、申請時にはガスの使用による自動消火器ではなく、電磁調理器（IH）への利用を促進していきたい。

⑥ 福祉電話の貸与

現状と課題

福祉電話は、低所得のひとり暮らし高齢者（生活保護法による被保護者）に対し、その孤独感の解消と安否確認に資するため、電話回線の貸与を行っています。

日常生活の環境の変化などから、利用者は極めて少ない状況が続いています。

貸与に要する費用の全額を市が負担しています（月々の通話料は自己負担）。

■福祉電話の貸与状況

（台）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
福祉電話（回線）	9	7	7	6	6	
事業費（千円）	140	133	115	123	0	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

利用者も少ないことから、サービス自体の必要性も含めて検討を行い、適時、適切に制度の見直しを図ります。

【取組状況・課題など】

日常生活の環境の変化により、電話以外にも連絡手段は様々となってきている。

他市の状況等を参考に、引き続き、サービスの必要性も含めて検討していく。

⑦ 緊急通報装置の給付

現状と課題

在宅のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者等に日常生活上の不安等を軽減及び生活の安全確保を図るため、緊急通報装置の給付を行っています。

日常生活の多様化から対象者の拡大及び見直しを図る必要があります。

■緊急通報装置の給付

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
新規登録者数 (人)	46	60	43	54	25	
利用者数 (人)	374	397	405	404	401	
事業費 (千円)	2,599	7,037	6,652	7,047	3,461	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

対象者の要件や受益者負担など、適時・適切にサービス内容の見直しを行い、制度を持続可能なものとしていけるよう努めます。

【取組状況・課題など】

H30の搬送件数（相談・誤報・不搬送除く）は、38件となっている。

高齢者の増加に伴い、申請件数も増加することが見込まれることから、持続可能なサービスとするため、引き続き、事業の在り方について検討を行なっていく。

⑧ 要介護者等の一時保護

現状と課題

多様化する高齢者虐待に対応するため、従前のねたきり老人等短期入所制度を改め、養護者の虐待により、高齢者が一時的な保護を必要とする場合などに、これを施設に委託し要援護高齢者や介護者の福祉の向上を図っています。

虐待事案には、迅速かつ的確な対応が求められることから、分離など一時保護が必要と判断した場合、引き続き本制度に基づき速やかに要援護高齢者の安全確保を図っていきます。

■一時保護の委託状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用者数 (人)	0	0	1	1	0	
事業費 (千円)	9	0	55	84	0	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

今後の方向性

制度の見直しを行ってから間もないことを踏まえ、主に虐待防止の目的を果たすために現行制度の適切な運用に努めます。

【取組状況・課題など】

虐待事案には、迅速かつ的確な対応が求められることから、関係部署等との連携を密にし、引き続き、速やかに要援護高齢者の安全確保に務めていく。

⑨ 訪問介護サービス利用者負担額の助成

介護保険法による訪問介護サービスを利用している低所得者に対し、当該サービスに要する利用者負担額の2分の1を助成することで、その経済的負担を軽減しています。

助成を継続することで、引き続き、低所得者の経済的負担の軽減を図ります。

■訪問介護サービス利用者負担額の助成状況（年間延べ人数）

（人）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
助成人数	138	108	99	74	37	
支給総額（千円）	883	705	666	471	265	

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

【取組状況・課題など】

本制度では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護は対象外のサービスとなっているため、現在、制度改正に向けた見直しを行っており、サービス利用者の負担軽減を図っていく。

⑩ いきいき・元気サポーターによる生活支援（高齢者福祉課・社会福祉協議会）

現状と課題

いきいき・元気サポーターは、高齢者等の日常生活に生じる困り事に対し、自身のできる範囲で手を差し伸べ、様々な支援を行います。

利用登録をしている方は、30分350円の低料金で支援を受けることができ、派遣の調整等の諸事務については、委託により社会福祉協議会が担っています。

利用登録者がより気軽に支援を受けられるよう、いきいき・元気サポート制度全体の充実に努める必要があります。

今後の方向性

サポーターがより活動しやすい環境を整えるとともに、利用する側の期待や需要に応えられるよう、現状の見直しを図り、新たな活動の展開を模索・検討するとともに制度のさらなる周知を積極的に図ることで、サポーター及び利用登録者の増加を目指します。

■いきいき・元気サポート制度の利用実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用登録者数	220	236	273	(330) 272	(380) 193	(430)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【取組状況】利用登録者数の目標に対する達成率 50.8%
- ・【取組状況】新任自治会長研修、支えあいマップづくりやふれあい福祉健康まつり等、研修やイベントにおいて制度の周知を図っている。
- ・【取組状況】新規サポーターを対象とした研修会を開催、新規サポーターの育成に努めた。
- ・【課題】現在の登録者について、令和元年7月に利用登録者の調査をした結果、転居・施設入所・死去した登録者を整理・抹消したため大幅減となっている。

⑪ 車いすの貸出し（社会福祉協議会）

要介護・要支援の認定を受けた高齢者のうち、要支援1、要支援2または要介護1の方に対し、車いすを6か月間、無料で貸し出しています（ただし、消毒料・メンテナンス料として自己負担金が別途必要）。

引き続き、無料での貸出しを実施していきます。

■車いす貸出しの実績と見込み

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
貸出し件数	60	91	56	(75) 54	(80) 29	(80)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【課題】経年劣化により、修繕の必要な車いす台数が増えているため、新規車いすの購入等を検討する必要がある。

⑫ 福祉車両の貸出し（社会福祉協議会）

日常的に車いすを利用している高齢者等に対し、車いすのまま乗降できる福祉車両の貸出しを無料（燃料費のみ実費負担）で行っています。運転手を確保することが難しい場合は、運転を行うボランティアの派遣も行っています。

貸出しを継続することで、引き続き、移動の支援に努めるとともに、利用者の需要に応えるため、運転ボランティアの充実を図ります。

■福祉車両貸出しの実績と見込み

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
貸出し件数	91	109	133	(130) 142	(140) 85	(150)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【取組状況】 2台の車いすで搭乗出来る軽自動車を貸し出している。
- ・【課題】 購入後10年近く経過し、車両の劣化が見られるため、新たな車両に入替える必要がある。
- ・【課題】 利用者の需要に応えるため、複数の運転ボランティアの獲得が課題になっている。

⑬ 訪問理美容サービスの実施（社会福祉協議会）

介護保険法による要介護認定を受けた高齢者のうち、要介護3から要介護5の方に対し、理容師または美容師が居宅を訪問し、調髪などのサービスを提供しています。

サービス利用券（2,500円分）の額を超えた分は自己負担となります。募金の配分金を原資とした事業であるため、実施時期を毎年10月1日から翌年3月末日までの6か月間に限定しています。

引き続き、サービスを実施していきます。

■訪問理美容サービスの実績と見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数	18	19	11	(20) 9	(20) 6	(20)

※令和元年度欄は令和元年9月末日現在

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

- ・【課題】 デイサービスを利用中に、調髪などのサービスを利用する人が多くなった。（デイサービス利用中であれば自己負担額が少ないため）

⑭ 宅配電話帳の作成及び配布（商工観光課・高齢者福祉課）

上記に掲げた各種取り組みのほか、商業活動の振興及び高齢者の利便性の向上を図るため、商工観光課が行田商工会議所等と連携し、日用品の宅配や訪問理容等のサービスを行う事業者を掲載した「宅配電話帳」を作成しました。

※平成29年9月の配布をもって終了となりました。